

## 平成30年度輸出に取り組む事業者向け対策事業に係る海外販売促進活動報告書

山梨県果実輸出促進協議会

平成30年度輸出に取り組む事業者向け対策事業に係る海外販売促進活動について、下記のとおり報告いたします。

対象国：シンガポール

実施時期：平成30年8月27日～9月2日（期間中は対面販売員を設置）

### 1. シンガポール山梨フェアにおける販売促進活動について

(1) 日時 8月27日～9月2日

(2) 場所 シンガポール伊勢丹スコッツ店

(3) 内容

- ・商品は、青果物（モモ、黄金桃、ブドウ：巨峰、藤稔、シャインマスカットなど）
- ・販売・促進活動、試食提供を実施。
- ・シンガポールの繁華街であるオーチャード沿いにあり、来店客も多い伊勢丹スコッツ店において、現地消費者へ果実のPRを実施。
- ・桃の人気が高く、フェア開始3日間で当初準備していたものが売り切れたため、追加して販売。黄色い桃である黄金桃についても人気があった。
- ・リピーターも多く、日本産の果物の良さが現地で認知されてきている。
- ・今後も継続してプロモーションを実施し、日本産果実の定着を目指す。

